

会 議 記 録			
会議の名称	議 会 運 営 委 員 会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 加藤 太郎
日 時	令和4年1月20日(木曜日)		開 議 午前 10時 00分
			閉 議 午前 11時 34分
出席委員	◎木曾 ○西口 三上 大塚 山本 松山 菱田 <福井議長、小川副議長>		
執行機関 出席者			
事務局 出席者	山内事務局長、井上次長、加藤副課長、熊谷総務係長、佐藤主任、小野主任		
傍 聴	可	市民1名	報道関係者0名 議員0名(一)

## 会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[木曾委員長 開議]

[事務局長 日程説明]

[事務局副課長 配付資料説明]

### 1 議会活性化の検討について

(1) 令和3年度の検討状況及び早期検討項目等について

<木曾委員長>

2月特別議会、3月議会を間近に控えて、今年度の議会運営の終盤を迎えてきている。月例の議会運営委員会で取り組んでいる議会活性化の検討については、本日で第7回を迎え、早期検討項目は残り1項目となっている。これまで活発に議論いただいたことに対して心より感謝申し上げる。初めに令和3年度の検討状況について、事務局から報告願う。

[事務局副課長 別紙No.1 説明]

<木曾委員長>

令和3年度の検討状況について、説明のとおり確認いただきたいがよいか。  
—全員了—

<木曾委員長>

それでは、別紙No.2に基づき検討に入る。

項目No.1 4-2 議員研修（全国都市問題会議等）の検討 <第18期の取扱い>

[事務局副課長 説明]

<木曾委員長>

私からの提案を含めて前回の会議で協議した内容を各会派に持ち帰り、再度会派の意見をまとめていただいた。できれば本日整理して結論を出していきたいと思うので、よろしく願いしたい。ポイントとしては、全国都市問題会議についてどのような判断をするのかが1点目、そして、その後の経費の扱いをどのようにするのが2点目である。各会派から報告願う。

<菱田委員>

今まで都市問題会議に限って研修に行ってきたが、これについては一定見直すべきである。これまでに政務活動費に積み増す試算や様々な研修費に使えないかという意見があったが、新清流会としては、政務活動費に入れて有効な研修に使ってあげばよいのではないかと。ただし、金額については今後しっかりと議論すべきであり、全国都市問題会議への参加にこれだけの経費を使っていたから、その分を政務活動費に積み増すといったことではなくて、研修の充実ということを考えると、その金額についてはいろいろと意見を交わしたほうがよいのではないかと。新たな研修費を作るのではなく、政務活動費の中で整理していくほうが、会派としての活動がよりしやすくなるのではないかとという意見となった。

<松山委員>

全国都市問題会議の取扱いに関しては、研修内容が今の時代や議員研修に合っていないこともあることから、一旦取り止めてはどうかとの意見であった。全国都市問題会議に使っていた予算については、政務活動費に上積みする考え方もあるが、まずは研修費という名目で別に計上すればよいとの意見となった。

<三上委員>

全国都市問題会議をどのように評価するのが前提にある。我々はこれまでも政務活動費の中で様々な研修に行っている。それで事足りているのであれば、事業仕分け的に削除するだけでよいのではないかとという意見があった。わざわざ政務活動費に積み上げることの必要性が本当にあるのか、しっかりと吟味しなければ市民への説明が果たせない。また、議員研修をしっかりとしていかなければならないとの立場からすれば、政務活動費そのものを議論する中で、市民福祉の増進につながり市民理解が得られるような議会活動であれば、増額を求めてもよいのではないかと意見もあった。そのような2通りの意見となったが、まとめきれずに結論は出せていない。

<山本委員>

全国都市問題会議については、自治体の首長や職員に対する研修の位置付けが大きいと感じており、全国都市問題会議に限った研修であれば取り止めてもよいとの意見であった。その経費については、前回提案いただいた一つであるが、議員団研修会の経費にその一部を乗せて、議員団研修会の講師や研修内容の充実、開催回数を増やしてはどうかとの意見が出た。講師によっては議員団研修会の予算では足りないと聞いており、全議員が対象となる研修でもあることから、全議員から研修内容についての希望や意見をたくさん出していただき、その中から選択するぐらいのことができればよいと思う。また、もともと公明党議員団の意見として政務活動費に上乗せしてはとの意見を出していたが、その金額や内容についてはしっかりと議論する必要があると感じている。先ほど木曾委員長から本日その取扱いを決定していきたいとあったが、次年度に政務活動費を検証していく中でしっかりと議論すべきであると考えている。

<木曾委員長>

全国都市問題会議について、3会派は見直すべきであると取りまとめとめられた。共産党議員団も一部では見直してはとの意見もあったようである。それぞれ会派の意向もあると思うが、できれば意見を一致させていきたい。

<三上委員>

そこにこだわる必要はないが、その分の経費をどのように扱うのかというところで

意見が分かれていた。

<木曾委員長>

全国都市問題会議については、見直していくことで決定したい。第17期で整理して第18期に申し送ることになるが、次年度の議会基本条例の検証の中で、関連する部分を検討していくことになると思うが、どのように見直していくのかについて意見が分かれている部分がある。政務活動費に全てを組み込むという意見や、それとは反対に政務活動費には入れず、全国都市問題会議に行かないのであれば削除してはどうかとの意見もある。そしてまた、議員団研修会を含めた研修費に積み増すとの意見もあり、これら3通りの意見に集約できるのではないか。それぞれ意見いただいた中で、核心に触れる部分を含めてもう少し突っ込んで検討いただきたい。今日に結論が出ないとしても、来年度に次の議論となるようにだけはしておかなければ、今後も同じことを繰り返してしまうので、そのところを整理したい。

<菱田委員>

議員が研修や政務調査などの活動をする中で、全国都市問題会議へ4年に1回行くと言いながら、一方で政務活動費を活用し毎年会派としても研修会に参加している。分かりにくいがある意味二重になっている部分があると感じている。これを政務活動費に一本化し、その中で様々な研修会に参加するなど有効に使っていただき、議員力の向上につなげていくための資源にできればよいのではないか。金額については別にして、そのような方向で整理していくべきである。

<松山委員>

政務活動費に入れることは整理しやすいと思うが、あくまでも研修費として幅広い視点を持って多種多様な勉強を議員自身がしていかなければならない。そのような観点から、研修費という枠で予算をつけてやっていくほうがよいと思っている。政務活動費は何のためにあるのかが根本にあるので、政務活動費が年間2万円増えて議員力が向上するのであれば、それでもよいと思う。果たしてその2万円で議員力が上がって市民福祉の増進につながるのかは疑問であり、政務活動費に入れることは一旦置いておき、まずは研修費としての取扱いで段階を踏んで、それでも政務活動費に入れたほうがよりよいのであれば、その後に議論していけばどうか。

<山本委員>

前回の会議では、研修先がはっきりしていれば予算措置ができるが、研修費の中で議員それぞれが違う研修に行くことになれば、予算措置が難しいとの意見があったので、そのことも考慮して検討しなければならない。政務活動費の場合は、金額も含めて検討することになると思うが、市民への説明責任が必要になってくる。政務活動費に上積みしても、研修という内容がなかなか見えず、増額したとしか見えてこない。先ほど報告したとおり、議員団研修会の充実という形であれば、全議員が研修できて、理解が得やすいのではないか。

<三上委員>

会派の活動から言えば、共産党議員団では市民アンケートをしているが、全戸に配って受取人払いの返信にするとかなりの金額が必要となる。これも市民の思いを捉えるための政務活動の一つである。そのようなこともやっている中で、政務活動費の内訳として研修費以外の金額が減るようなことでは、会派が何に重きをおいて政務活動費を使うかが制限されてしまう。研修は大事ではあるが、しっかりと法令の通りに正しく使う分には、どのように使おうが自由であるので、納得がいかないとの意見もあった。全国都市問題会議への参加は必要ないということであれば、そ

の分の予算は切ってしまうと、浮いた予算はもともと政務活動費とは関係がなく、その上で政務活動費の中に研修費の項目があるので、そのことを踏まえて切り離して整理したほうがよいのではないかと。全国都市問題会議に行かないからその予算をどのようにするのかという議論ではなく、行かないのであればその予算は一旦切って、その上で予算を切ったままでよいのか、議員全体の研修である議員団研修会を充実させるのか、政務活動費の中の研修費を充実するのかなど、しっかりと議論できればよいと思う。

<木曾委員長>

最終的には、金額は別にして、政務活動費に上乗せするのか、別立ての研修費にするのかという議論になり、それを整理することになると思う。政務活動費の中に研修費も含まれているので、それをどのように扱うかを含めて、ここの部分だけでも整理しておかないと、金額を決めることだけでも根拠の議論となり、相当な時間がかかると思う。政務活動費で一本化することで、その中にある研修費を充実する意味を含めて、一定の整理をする方向のほうが分かりやすいのではないかと。議員の研修に関しては、幅広い意味での研修もあり、それぞれの会派によって考え方も若干違うが、できれば当初意見として出ていた政務活動費に一本化して、その中の研修費を充実させ、金額的なことについては、もう少し時間をかけて議論するという方向でまとめる形にしてはどうか。

<松山委員>

確かにそのような考え方もあると思うが、一方で予算ありきのような議論になっていることに違和感がある。コロナ禍で市民が一番苦しい時期に頼れるところとして、行政や議員が大変重要になってくる。困っている人たちのために、政務活動費が使えているのかどうか。そのようなことへの調査に使うものでもあるのではないかと。現時点で各会派の政務活動費の執行は、どのような状況であるのか。コロナ禍を理由に政務活動費を使えていない場合もあると思うが、そういった議論ではなくて、いかに充実したことに使えているのかの判断が必要である。今使える政務活動費があるのであれば、それを使えばよいし、仮に政務活動費が一人当たり年間2万円増えても、一体何になるのかが私の率直な意見である。そうであれば、全国都市問題会議への参加を取りやめて予算をゼロとし、政務活動費を積み増すことも保留にして、今ある政務活動費の中でできることをしっかりとやっていけばよいと思う。それ以上にこのようなことが必要であると出てくれば、そのときには政務活動費を積み増す議論をしていきたい。

<木曾委員長>

松山委員の意見が正論であると思う。あくまでも全国都市問題会議の内容を議論しているのであって、その経費を活用する議論ではなく、議員研修を充実させるために政務活動費の研修費について議論を進めることが一つの方法である。

<菱田委員>

金額については別の議論であると申し上げた。その中には松山委員がおっしゃった部分もあるが、今までできていないことで、会派の視察研修やセミナー、フォーラムなどに参加する機会を増やしたいとの考えもあるので、ゼロか100ではなくいろいろな議論の中で、必要な金額を決めていければよいと思う。

<木曾委員長>

いろいろな意見をうまくまとめていただいたのではないかと。今日はそのようなまとめ方でよいと思う。全国都市問題会議への予算は一旦削除するが、政務活動費の中

の研修費については、今までどおりの金額で目的が果たせるのか、それとも充実が必要なのかについて、引き続き各会派で検討いただき、次年度の議会基本条例の検討の中で、議論を進めさせていただきたいと思う。

<事務局長>

全国都市問題会議の関係についてはなくした上で、単純にその分を政務活動費へ上乗せするのではなく、もう一度政務活動費の内容を議論する中で金額を見直すのか、別の研修費を考えていくのかについて、今後継続して協議していただくといった内容でまとめていただき、次年度の議会基本条例の検証の中で検討していただければと思う。

<山本委員>

事務局長から別の研修費とあったが、先ほどの委員長のまとめでは、政務活動費を議論していくといった内容であった。その点はどのように考えればよいのか。

<福井議長>

うまくまとめていただき、ほぼ2択ぐらいになってきていると思う。一つだけ気になるのは、議論の途中ではあったが、政務活動費とは別に研修費なるものをつけることはできないのではないか。山本委員がおっしゃったように、議員団研修会を充実することはできる。

<木曾委員長>

政務活動費であっても、研修費を別につけるものであっても、それには市民理解が必要である。

<福井議長>

政務活動費の中に議員研修の項目があるので、研修費とすればそれは政務活動費に含まれるものである。政務活動費があるにもかかわらず、その横に別の研修費があることはおかしいと思う。

<事務局長>

政務活動費以外の研修費としては、議員団研修会の経費を充実させることや、それ以外の研修費となると、例えば東京や大阪などで開催される研修会に参加する経費として、年間数名分の参加に要する旅費や負担金を予算要求する方策はあると思っている。

<福井議長>

政務活動費を増やすことは市民説明していけると思うが、政務活動費の横に研修費をつけることは難しい。今事務局長からあった内容であれば可能であるので、それも踏まえて検討いただければと思う。

<木曾委員長>

議会の研修については、どこの議会でもいろいろと検討されている内容であろうと思う。亀岡市議会でも、常任委員会や議会運営委員会での視察研修、政務活動費の項目にも研修費があり、議員団研修会も行っている。また、これまでには全国都市問題会議の研修もあり、いろいろな研修が行われて参加していることは事実である。最終的に今日結論を出すことは難しいが、議会の中で研修をすることについては、基本的には政務活動費で一まとめにするような形であれば、市民にも説明できるのではないかという気持ちはある。一方では議員全体で行う研修を充実してはとの意見もあり、そうであれば前向きな議論となる。最終的にはそのような方向の中での議論に集約されていくと思う。各会派からいただいた様々な意見は尊重したいが、どこかでまとめて意見を一致させて、第18期に申し送りすることになる。

<三上委員>

そのようなことでよいと思うが、会派で出ていた意見としては、政務活動費は会派主義であって、使い道を市民に公開して評価を受けながら、会派が切磋琢磨して市民のためにどのように使うのかといったものであり、制度にのっとり会派で使うものである。全国都市問題会議については、議会の総意として必要な研修と位置付けて、全議員が4年間で1回参加するといったものである。それをなくしたときに、性質が違う政務活動費で整理することは難しいのではないかと。とりあえずは一旦取り止めて、その代わりになる研修とは何なのか、例えば、広報広聴会議では議会だよりの研修に2年に1回参加しているが、今回、講師からは議会だよりに一定の評価を受けることができた。また、常任委員会や議会運営委員会では行政視察に行っているが、それは先進事例の調査であって、議会での質問力や議員としての調査能力を研修で培うものではなく、委員会でもそのような研修に行くこともよいと思っている。政務活動費を増やすかどうかは別の議論である。

<木曾委員長>

全国都市問題会議に行くことは廃止とするが、政務活動費の中に組み込んだ中で、研修費をより充実させる方向に持っていくのか、それとも議員全体の研修である議員団研修会などを充実させる形で使うほうがよいのかという議論を会派に持ち帰ってしていただき、各会派まとめていただくこととしたいがよいのか。

—全員了—

<木曾委員長>

全国都市問題会議への参加を廃止したことは、会派内で周知徹底いただきたい。今年度にすべての結論が出なかったが、本日議論した内容を各会派に持ち帰りいただき、改めて次年度に予定している議会基本条例の検証の中で検討していくこととする。

## 2 その他

### (1) 議会運営委員会の行政視察について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

令和2～3年度の行政視察は、コロナ禍により中止となっている。現時点で令和4年度に実施できるかは決められないが、行政視察を行うとすればどのような項目がよいか出していききたいと思う。例えば、昨今の状況では、新型コロナウイルス感染症の関係も含めて、危機管理の關係に積極的に取り組み議会運営されている自治体への視察はどうかと思う。今日すぐに意見をいただくのは難しいと思うので、後日改めて皆さんから意見をいただくことでよいのか。

—全員了—

### (2) 議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策について、傍聴自粛を呼びかけるかどうか意見はあるか。

<菱田委員>

今の状況を見ると、傍聴自粛を呼びかけるしかない。先日通常国会を視聴している

と、本会議場に議員が半数しか入っていないとアナウンスがあったので、確認いただければと思う。

<松山委員>

傍聴自粛しかないとと思う。

<三上委員>

現状を見ると傍聴自粛の対応となる。

<山本委員>

傍聴自粛の呼びかけをしていただきたい。

<木曾委員長>

再度傍聴自粛を呼びかけて、新型コロナウイルス感染症対策の協力をお願いすることによいか。

—全員了—

### (3) タブレット端末及び文書共有システム等について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

スマート議会検討会議から、昨日開催された会議で協議いただいた内容について、報告願う。

<三上委員（スマート議会検討会議委員）>

昨日、第5回スマート議会検討会議を開催し、タブレット端末を実際に触りながら、どのようなものを体験し、確認させていただいた。まずはペーパーレスを目指して、令和4～5年度の2年間は希望者のみペーパーを配付、令和6年度からペーパーレスに移行する方向でいきたいと考えている。早速に令和4年2月特別議会で一度使ってみてはどうかと議長から言っている。本会議や委員会でタブレット端末を使用するためには、先例・申合せの変更が必要となるので、そのことについて本日協議いただきたい。また、タブレット端末を使用する基準やルールについて、南丹市議会・綾部市議会・大津市議会を参考に、亀岡市議会に合った使用基準案を事務局から提示いただいた。事故や紛失、個人情報情報の漏えい、不正使用など、議会の信用を損なわないような取決めが必要となる。詳しくは事務局から説明いただくこととする。できれば1月27日の幹事会後に貸与させていただき、それから個人管理となるものである。今月中にタブレット端末の基本的な操作や取扱いを会派ごとに説明させていただく予定としている。

<木曾委員長>

各会派にはスマート議会検討会議の委員がおられる。タブレット端末の操作で分からないことがあれば教えていただきたいので、よろしく願いしたい。令和4年2月特別議会から紙と併用し、試行でタブレット端末を使用することとしたいがよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

それでは、会議でタブレット端末を使用するにあたり、先例・申合せの変更と使用基準の策定について、事務局から説明願う。

[事務局次長 説明]

<事務局次長>

スマート議会検討会議からは、必要に応じて使用基準を見直してはどうかと提案いただいている。今後のスケジュールについては、タブレット端末のケースが納品され次第、令和4年2月特別議会に向けた会派会議が行われる日に、事務局から各会派へお持ちさせていただきたいと考えている。また、タブレット端末の基本的な使い方の講習については、スマート議会検討会議の三宅委員長から少人数単位で御教示いただけることになっている。文書共有システムの使用講習はオンラインで実施するが、こちらは全議員に全員協議会室にお集まりいただき行う予定である。今後タイトな日程となるが、よろしくお願ひしたい。先例・申合せの変更は本日決定いただきたいが、使用基準については一度会派で確認された上で、次回1月31日の議会運営委員会で決定いただいてもよいと思う。

<木曾委員長>

先例・申合せを変更しなければ、本会議や委員会でタブレットを使用することができない。先例・申合せについては、資料に記載のとおり変更することでよいか。

—全員了—

先例・申合せの変更については、この内容で決定する。使用基準については、各会派で確認いただき、次回の議会運営委員会で決定することでよいか。

—全員了—

(4) 議会日程等

(5) その他の日程

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

記載のとおりの内容で確認いただきたいがよいか。

—全員了—

散会 11:34